

相続相談センターが提供する3つの特典

1

相続相談センターは行政書士、弁護士、税理士、司法書士、不動産コンサルタント等の専門家がチームを組み、お客様のお悩みに応じて問題を解決いたします。

2

相続人の居住地や不動産の所在地を問わず全国対応いたします。費用は交通費等の実費のみです。

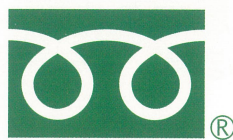
3

相続の手続きだけにとどまらず、次の相続の対策や遺言、後見、家族信託の提案等「充実したアフターサービス」を提供いたします。

相続に関するお悩みは
相続相談センターへ
お気軽にお電話ください



無料相談はこちらまで

 0120-184-185

ご利用者様の声

神奈川県 60代 A・I 様

役所の相談窓口で説明を聞いても素人には理解しにくい部分があったので専門家に相談することにしました。とても相談しやすく、的確にこちらの分からないところを説明してくれました。大変助かりました。

愛知県 50代 N・K 様

電話をするまで、いろいろと迷いました。でも、電話して正解でした。会って相談すると、やはり専門家ですね。とても安心することができました。今までの肩の荷がずっと下りました。

※相続税の申告や不動産登記に関する具体的なご相談については、提携税理士と提携司法書士を同席の上での対応となる場合がございます。